

市第 174 号議案

栄区飯島町及び小菅ヶ谷二丁目所在土地の取得
次のように土地を買い入れる。

平成25年 2 月 15 日提出

横浜市長 林 文 子

土地の表示

所 在	地 目	地 積	単 価	金 額
栄区飯島町字宮ノ前2, 121番の 2 及び2, 123番の 6 並びに同町字五 反田3, 502番の 3、3, 503番の 2、 3, 503番の 3、3, 577番の 2、3, 60 8番の 2 及び3, 608番の 3	畑	m ² 573.90	円	円
栄区小菅ヶ谷二丁目1, 575番の 1				
栄区飯島町字宮ノ前2, 123番の 4 並びに同町字五反田3, 484番の32 及び3, 612番の 1	宅 地	210.90	47,000	1,498,025,830
栄区小菅ヶ谷二丁目1, 612番の11				
栄区飯島町字宮ノ前2, 118番の 1 並びに同町字五反田2, 229番、3, 4 84番の33、3, 505番、3, 506番、3, 512番、3, 518番の 1、3, 518番の 2、3, 566番、3, 567番、3, 568番 の 2、3, 576番、3, 579番の 2、3, 580番の 1 から3, 580番の 6 まで、 3, 582番、3, 600番、3, 601番、3, 6 09番の 2、3, 610番の 1、3, 610番 の 2 及び3, 611番の 3 から3, 611番 の 5 まで	山 林	30,933.77	47,000	1,498,025,830
栄区小菅ヶ谷二丁目1, 519番の 1 及び1, 560番の 1				
栄区飯島町字五反田3, 507番	原 野	69.85		

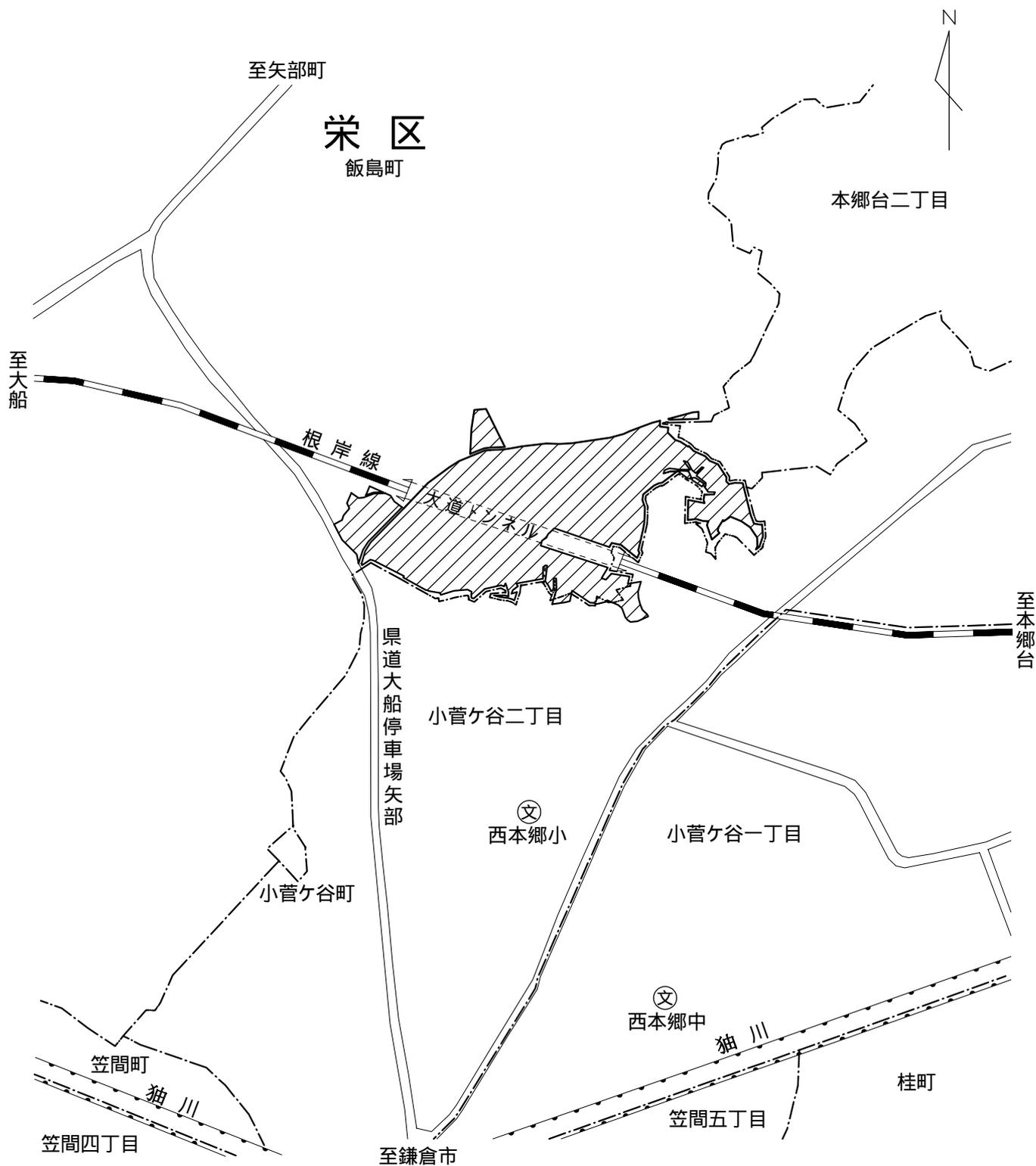
栄区小菅ケ谷二丁目1,583番の3 から1,583番の5まで	雑種地	84.47		
合 計	/	31,872.89	/	

提 案 理 由

栄区飯島町及び小菅ケ谷二丁目所在の土地を取得したいので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

栄区飯島町及び小菅ヶ谷二丁目所在土地取得位置図



凡 例	
-----	町 界
////	取得予定地